

## 立川市資源再生利用補助金交付制度

家庭から出される新聞・ダンボール・雑誌・雑がみ・古布・紙パック・缶・びんなどの資源物は、市が行う回収のほかに、自治会・子ども会などの団体による自主回収（集団回収）も行われています。市はこのような活動をしている団体に、回収量に応じて補助金を交付しています。

### よいところは・・・

- ・資源回収業者との直接交渉により、引取日時や場所、回数を自由に設定できます。
- ・地域の住民の交流の場となります。
- ・資源を資源回収業者に売却することにより、団体活動の充実が図れます。
- ・地域の環境美化につながります。



### 補助金の金額は・・・

古布（1キログラムあたり）	9円
紙類（1キログラムあたり）	9円
あきびん（1本あたり）	9円
スチール缶（1キログラムあたり）	9円
アルミ缶（1キログラムあたり）	50円



申請できるのは・・・自治会や子ども会、老人会など営利を目的としない市内の団体です。

\*補助金を受けるためには、事前に団体登録が必要です。  
ご希望の団体は、ごみ対策課（電話531-5518）までご連絡ください。



申請するには・・・指定の申請書類を用いて、回収業者発行の計量伝票等を添付し申請します。  
申請期間は四半期ごとになっています。

	回収実施期間	申請期間	支払日
第1期	4月1日～ 6月30日	7月1日～ 7月20日	8月末日
第2期	7月1日～ 9月30日	10月1日～10月20日	11月末日
第3期	10月1日～12月31日	1月1日～ 1月20日	2月末日
第4期	1月1日～ 3月31日	4月1日～ 4月20日	5月末日

### 【注意】

- ・前年度回収実施分（3月末までに行った回収分）を次年度として申請することができません。
- ・事務所、工場、店舗などの事業系の資源は、その事業者による自己処理が原則となりますので、補助の対象にはなりません。
- ・市が設置しているリサイクルポストから、資源物を抜き取り、資源再生利用補助金として申請することはできません。

忘れずに  
申請を。

**4月20日は、平成24年度第4期の申請期限です。**  
4月20日を過ぎると、平成24年度に回収された資源物について補助が受けられなくなります。  
未申請分がある団体の方は忘れずに期限内に申請していただくよう、お願いします。

立川市環境下水道部ごみ減量推進課 電話523-2111内線6748

みんなで減らそう 燃やせるごみ減量50%!

2013年2・3月号  
(第15号)

立川市  
総合リサイクルセンターだより

# 西砂からの風

発行/立川市ごみ減量推進課

## スプレー缶・カセットボンベ

お願い お願い

スプレー缶やカセットボンベを収集・処理する過程で、収集車内やリサイクルセンターの処理設備での爆発・火災事故が発生することがあります。

スプレー缶やカセットボンベに残ったガスが原因と考えられます。このような火災が発生すると、作業員が怪我を負う事故につながることや、作業が大幅に遅れる可能性もあります。



【出し方】

- ① 必ず中身を  
使い切りましょう
- ② 火の気のない風通しの良い  
場所で、穴をあけてください。
- ③ リサイクルポストに出す。

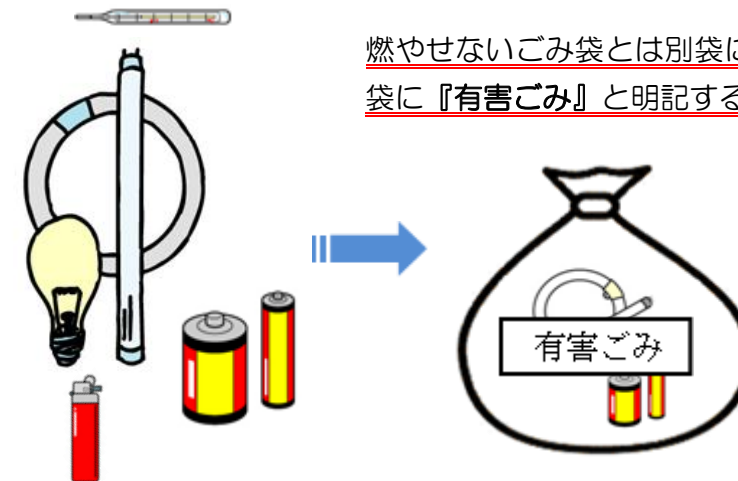


\*タオルなどをかぶせると中身が  
飛び散りません。

\*空き缶のポストに入れてください。  
『燃やせないごみ』ではありません。

## 有害ごみ(蛍光管、電池類、使い捨てライター、水銀体温計)

お願い



燃やせないごみ袋とは別袋に入れ、  
袋に『有害ごみ』と明記する。

燃やせないごみの中に乾電池や  
使い捨てライター等の有害ごみが  
混ざっていることがあります。残っ  
た微量のガスが漏れ、摩擦によっ  
て発火し、火災の原因になること  
があり、大変危険です。

ライターは必ず中身を使い切っ  
てください。乾電池を使用する電  
化製品等を出す際には必ず乾電池  
を抜いてください。

燃やせないごみは、細かく粉碎して、日の出町にある最終処分場に埋め立っています。  
その中に有害ごみが混入していると埋め立てができなくなります。